

千葉県告示第184号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第20条の規定により、指定医療機関から辞退の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年3月10日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	辞退年月日
医療法人社団明康会 かない内科	千葉県緑区おゆみ野3-22-6	令和5年1月4日
ゆかりホームクリニック	千葉県花見川区幕張本郷1丁目27-10 Wingビル1階	令和4年12月31日